

意匠分類記号	意匠分類の名称
B7-140	マニキュア用具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B7-140	全	マニキュア用具

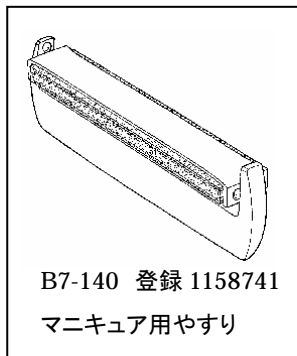
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B3-45	つめ飾り
K1-282	やすり

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
マニキュア用ナイフ	マニキュア用皮押し	マニキュア用やすり

定義

○手足の爪の化粧に使用する用具で、つめきり(B7-1410~142)以外のものを分類する。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

- 爪切りはB7-1410~142へ。
- つめ洗いブラシを除く。C4-100(身体清浄用品)へ。
- つけ爪、つめ用装飾具はB3-45(つめ飾り)へ。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
つめ用やすり		